

平成27年度 第17回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成28年3月29日（木） 午後2時00分から
2. 場 所 中会議室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、長瀬委員  
事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、坂上生涯学習課長、学校教育課 石原、谷本、梶田、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 野崎委員
5. 署名者 岡田委員

午後2時00分開会

- 中村教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成27年度第17回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「岡田委員」を指名いたします。
- 中村教育長 前回定例会並びに臨時会の会議録について承認を行います。  
まず、前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- 針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中村教育長 ありがとうございます。  
次に、前回臨時会の会議録について「打江委員」お願いいたします。
- 打江委員 前回の臨時会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中村教育長 ありがとうございます。  
それでは、前回定例会並びに臨時会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- (異議なし)
- 中村教育長 前回定例会並びに臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

(中村教育長報告)

○中村教育長 それでは、日程第1、議第26号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第26号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第1、議第26号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第26号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に、日程第2、議第27号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長            それでは、ただ今お諮りしました議第 27 号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長            ご異議なしと認めます。よって、議第 27 号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長            それでは、改めまして日程第 2、議第 27 号「平成 28 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長    <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長            事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中村教育長            ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長            それでは、ただ今議題となっております議第 27 号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長            ご異議なしと認めます。よって、議第 27 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長            次に日程第 3、報告 41 「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましても、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長            それでは、ただ今お諮りしました報告 41 は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長            ご異議なしと認めます。よって、報告 41 は、一部公開しないことに決しました。

○中村教育長        それでは、改めまして日程第3、報告4 1「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本    <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課梶田    <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課石原    <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長        ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

(個人情報に関する内容 非公開)

○長瀬委員        いじめ件数については、今年度中に未解決となっている案件も含まれているようなので、早期に解決できるよう指導してください。

○中村教育長        被害者側としては問題が残っていますが、年度替りにより問題がリセットされてしまわないよう担当課より各学校の指導を行います。

○学校教育課谷本    未解決案件については、学校とともに把握していますので、早期解決できるよう対応します。

○打江委員        虐待件数が増加しているようですが、把握の方法としては、子どもからの相談なのか、他からの通報なのか状況を教えてください。また、発覚した場合の対応はどのように行っていますか。

○学校教育課谷本    基本的には、学校からの通報件数をもとにカウントしています。対応としてはケースにより異なりますが、一般的な対応としては、子ども相談センターに通告して家庭に介入し、子ども本人と相談する中で家庭に帰ることを拒んだ場合は、センターにて一時保護します。その後、保護者との面談等を経て、施設に預けるか家庭に帰るかを検討します。

○打江委員        不登校について、4月は子ども達にとっても心機一転新しいスタートの時期となりますが、その対応はどのようにしていますか。

○学校教育課梶田    学校も教育相談主任が交代しますので、学校毎に引継ぎを行いますし、4月には学校教育課所管による新年度の教育相談主任研修会を計画しています。4月は年度始めのスタートとし重要な時期であるとの認識もと、3月には教頭研修会において、子どもへの寄添いや家庭訪問など対応のあり方を確認しています。

○中村教育長 4月は教職員にも異動があったり学級担任も替わるので、担任と子ども、保護者がいち早く状況を理解しあうことが必要だと考えます。

○打江委員 4月最初の登校日に登校できるかが、今後にとって重要なポイントなると思います。皆が安心して登校日を迎えられるような対応をお願いします。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。ここで会議を一旦休憩します。

(休憩 午後3時50分～午後4時00分)

○中村教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中村教育長 次に日程第4、議第28号「高山市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」から、日程第6、議第30号「高山市歴史民俗資料館資料の閲覧等に関する規定の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第28号から議題30号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第28号から議題30号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に、日程第7、議第31号「高山市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○坂上生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

- 中村教育長           ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中村教育長           それでは、ただ今議題となっております議題 3 1 号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。
- （異議なし）
- 中村教育長           ご異議なしと認めます。よって、議題 3 1 号について、事務局説明のとおり決しました。
- 中村教育長           次に、日程第 8、協議 1 4 「小・中学校の行事・日程に関わる検討について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。
- 谷口学校教育課長    <資料に基づき説明>
- 中村教育長           事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 針山委員            今回、小学校の卒業式が土曜日になった理由があれば確認したい。
- 井口教育委員会事務局長   各学校の卒業式については、市議会議員や市幹部も参列しお祝いしたいとの意見がありましたが、3月は市議会定例会の時期でもあることから、議会との日程調整をする中で小学校においては土曜日開催となったものです。
- 打江委員            日数を変更することにより、授業日数の確保については問題ありませんか。
- 谷口学校教育課長    学校においては授業日数は定められておらず、必要授業時間数と履修内容が定められていますので、時間数の確保と履修が行われれば問題はありません。今回の提案について、授業時間数は影響がありません。
- 中村教育長           ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中村教育長           それでは、ただ今議題となっております協議 1 4 について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。
- （異議なし）
- 中村教育長           ご異議なしと認めます。よって、協議 1 4 について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中村教育長 次に「第26回東海北陸都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（高山大会）について」の説明をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

その他に報告がありましたら順次報告願います。

○瓜田学校給食センター長<学校給食費について説明>

○長瀬委員 <高等学校の地域等の連携について報告>

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【4月28日 午後1時30分】

【5月25日 午後1時30分】

【6月定例会 別途日程調整】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成27年度第17回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時55分閉会